



災害時に支援が必要と思われる方へ

避難行動要支援者名簿に登録しませんか？

市では、体の不自由な方など、災害時に支援が必要と思われる方について「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

避難行動要支援者名簿に登録することで「1人での避難が困難なことを周りの人に知ってほしい」「災害時、逃げるために誰かの助けがほしい」など、避難時の誘導や補助などの支援を希望することができます。



対象となる方

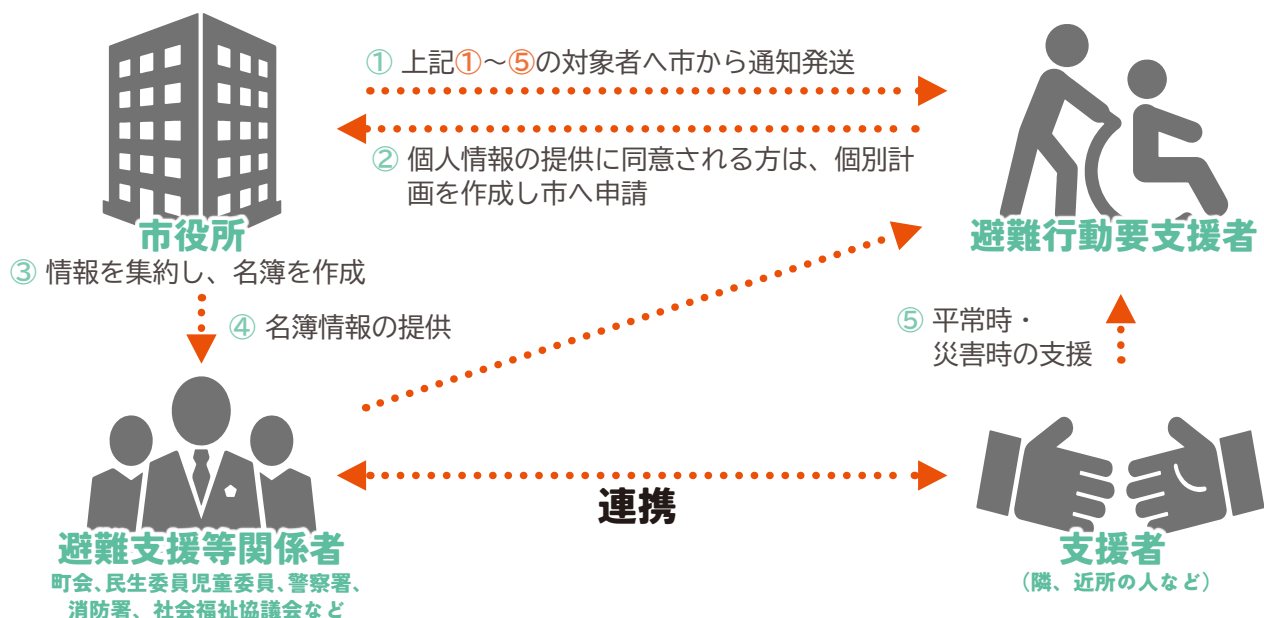
生活の基盤が自宅にある方のうち、家族などの支援が困難で災害時に避難するために何らかの助けを必要とする以下の人です。

- ① 介護保険の要介護認定者（要介護3以上）
- ② 身体障がい者（1・2級）
- ③ 知的障がい者（A1・A2）
- ④ 精神障がい者（1・2級）
- ⑤ 難病者（神経系）
- ⑥ その他①～⑤以外で災害時の支援が必要な方

近隣の方へのお願い／

災害発生時には、支援を必要とする人が安全に避難するため、ご近所で支援の依頼があったときは、ご協力をお願いします。

避難支援の仕組み



災害時の状況によっては、避難支援等関係者なども被災者になり得ますので、必ずしも支援を受けられるとは限りません。

普段から周囲の方とのコミュニケーションを取るよう心掛けましょう。

市政懇談会を開催します

市民と行政の協働によるまちづくり、人と人が支え合う地域づくりを進めるため、市民と市長との対話による意見交換の場として市政懇談会を開催します。

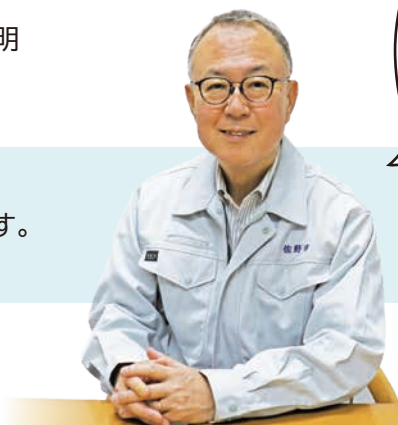
日 時	会 場	対象地区
7月11日(火) 18:00~20:00	文化会館	界・犬伏地区
7月26日(水) 18:00~20:00	田沼行政センター	田沼全地区
8月 2日(水) 18:00~20:00	佐野市中央公民館	佐野・植野地区
8月 9日(水) 18:00~20:00	葛生あくとプラザ	葛生全地区
8月22日(火) 18:00~20:00	城北地区公民館	堀米・旗川・吾妻・赤見地区

- ▶ 内容 市長による主要な施策および今後の市政の展望についての説明
まちづくりについての意見交換

参加方法など

- ・当日、直接会場にお越しください（申込不要）。
- ・対象地区を設けていますが、それ以外の地区からの参加も可能です。
- ・各会場とも駐車場に限りがあります。

■問合せ：広報ブランド推進課 ☎20-3037



たくさんのご参加
お待ちしております

みかも山公園魅力向上の取り組み

栃木県では「みかも山公園」の魅力や利便性を向上させるために、民間事業者の資金やノウハウを活用したPark-PFI事業による施設整備に着手します。公園管理者と民間事業者が力を合わせることで、より良い公園運営を行います。

「みかも山公園」は、三義山の四季折々の木々や草花をトレッキングや散策を通じて楽しめる公園を目指しており、これらを楽しむ利用者の利便性や魅力向上のため、環境に調和した施設整備を検討します。

Park-PFI（公募設置管理制度）って何？

都市公園において飲食店、売店などの収益施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する制度です。事業者が設置する施設から得られる収益を公園の整備・管理に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置が動機付けとして適用されます。

いつ始めて、いつ完成するの？

令和5年度は事業者選定のための公募などを行い、令和7年春の整備完了を目指します。事業の内容や進捗状況については、栃木県ホームページをご確認ください。

■問合せ 栃木県公園事務所 ☎028-658-0325
都市整備課 ☎20-3101
観光推進課 ☎27-3011

